

町奨学資金貸付申込み受付を開始

平成28年度の七ヶ宿町奨学資金の貸付申込みの受付を開始します。申込みの条件等は次のとおりです。

1. 申込資格
 - 高等学校または高等専門学校に進学する方
 - 大学に進学する方
 - 各種専門学校に進学する方
2. 貸付額
 - 高校、高専、各種学校：月額2万円又は3万円
 - 大学：月額3万円・4万円・5万円（いずれも、1万円単位で選択できます。）
3. 申込期間 平成28年3月1日（火）から3月17日（木）まで
4. 申込方法 所定の貸付申込書に医師の健康診断書と合格通知書の写しを添付して下さい。
5. 連帯保証人 2名の連帯保証人が必要となります。
6. その他 特別免除の制度はありません。

●申込・お問い合わせ 七ヶ宿町教育委員会 (☎37-2112 担当：小川)

就学援助制度のお知らせ

この制度は、経済的理由で就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、国、町が学用品費、学校給食費等を援助し義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。補助額については、毎年度文部科学大臣が定める額を参考に決定しています。

なお、教育委員会では児童生徒就学援助要綱を定めて、受給者の認定を行っております。

1 対象となる世帯

- ①要保護世帯 ・生活保護（教育扶助）を受給している世帯
- ②準要保護世帯 ・前年度及び当該年度の生活保護の停止又は廃止となった世帯。
・世帯員の年収（給与収入・公的給付金・資産の金銭換算分を含む。）の合計が生活保護法基準を100とした場合、130以下の世帯

2 対象となる経費

- ①学用品等 学校用品、通学用品、新入学児童生徒学用品、通学費、修学旅行及び校外活動費
- ②医療費 学校保健法施行令第7条に定める疾病に係る医療費
- ③学校給食費 学校で実施する年間給食費
※要保護・準要保護の区分や児童生徒の学年により対象費目は異なります。

◆申し込みについて

各制度に関する案内を各学校から児童生徒に配布しますので、案内をご覧のうえ、各学校にお申し込みください。

- 七ヶ宿小学校 ☎37-2320
- 七ヶ宿中学校 ☎37-2360

●お問い合わせ 七ヶ宿町教育委員会 (☎37-2112 担当：高橋)

第30回 雪だるま・雪像コンテスト

1月31日、第30回雪だるま・雪像コンテスト審査会が実施されました。各地区から65件140個のエントリーがあり、干支にちなんだ猿の雪像や、ゆり太郎をかたどったものなど、今年も力作揃いの個性あふれる雪だるま・雪像たちが顔を見せてくれました。今年是最優秀作品のライトアップや、峠田公民館広場巨大雪像前において表彰式を行うなど魅力アップの取り組みも実施しました。皆さま、ご協力ありがとうございました。

* 最優秀賞の作品 *

表紙を飾った最優秀賞を受賞した方は次のとおりです。

- 【個人雪だるまの部】 神尾重行さん（峠田） ●【個人雪像の部】 市川佳枝さん（長老）
- 【団体の部】 西山学院高等学校
受賞おめでとうございます。

* 優秀賞の作品 *



【個人雪だるまの部】松木公司さん（湯原） 【個人雪だるまの部】松本 護さん（峠田）



【個人雪像の部】秋葉静香さん（干蒲）



【個人雪像の部】佐藤敏彦さん（峠田）



【団体の部】ゆりの里七ヶ宿

* アイディア賞の作品 *



【個人雪だるまの部】柏 進さん（関）



【個人雪だるまの部】鈴木一男さん（関）



【個人雪像の部】小林国衛さん（峠田）



【個人雪像の部】日野 譲さん（関）



【団体の部】関上地域づくり委員会